

城北家保だより 令和5年(2023年)7月号

7月 家畜の衛生と防疫

(7月11日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザの清浄国になりました

令和4年(2022年)10月から令和5年(2023年)4月まで国内の家きん飼養農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型、H5N2亜型)については、令和5年(2023年)4月14日までに全ての防疫措置が完了しました。その後、新たな発生が確認されなかったことから、OIEの規定に基づき、5月13日をもって高病原性鳥インフルエンザの清浄国になりました。

※清浄化に伴い、家きん由来製品の主な輸出国・地域への全国からの輸出が可能となっています。

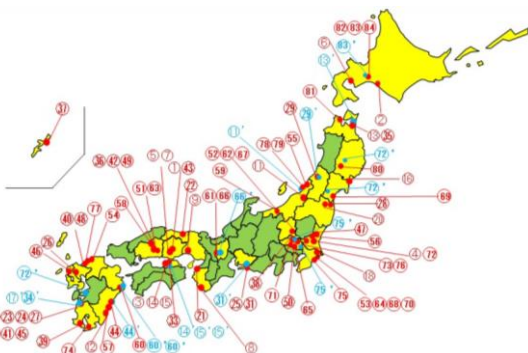
対策の強化について

高病原性鳥インフルエンザは、令和4年度(2022年度)シーズンでは欧州や北米のほか、南米でも発生が見られるなど、世界的に深刻な状況となっており、現在も世界各地で発生が確認されています。

発生予防のためには、農場における飼養衛生管理基準の遵守が重要となりますので、消毒等のほか、特に**防鳥ネットの設置や鶏舎の修繕、養鶏場近隣のため池への野鳥飛来防止対策**等の野生動物対策を徹底していただきますようお願いいたします。

予防対策の重要ポイント

令和4年度(2022年度)
国内における高病原性及び低病原性
鳥インフルエンザ発生状況



夏場の死亡牛レンドリング処理について

家畜の死体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、産業廃棄物に定められており、適正に処理しなければなりません。死亡した家畜については、死亡獣畜処理場（（株）熊本蛋白ミール公社など）へ搬入し、適正な処理をお願いします。

夏場は暑熱による死亡牛が増加するとともに、死亡牛が腐敗しやすいため、（株）熊本蛋白ミール公社では、7～9月の3か月間に「**土曜日の特別業務**」を実施しています。

なお、搬入された牛が腐敗していると判断された場合には、月齢に関係なく一律に「**腐敗牛処理料35,500円**」が徴収される可能性がありますので、牛が死亡した場合は迅速な搬入をお願いします。

夏場の特別業務期間 令和5年(2023年)7月1日～9月30日

	平日（通常どおり）	土曜日	日曜日・祝日
受付時間	午前 8:30～11:30	午前（通常どおり） 8:30～11:30	終日休業 ※7/17(月) 海の日、 8/11(金) 山の日 8/15(火) 盆休 、 9/18(月) 敬老の日 9/23(土) 秋分の日 は休業です。
	午後 1:00～3:00	午後（特別業務） 1:00～3:00	

死亡畜（牛・山羊等）受付の問合せ先：（株）熊本蛋白ミール公社
TEL 0968-26-3766

近隣諸国における悪性伝染病等発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生日月日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5N1	ロシア	家きん	令和5年5月12日
		ネパール	家きん	令和5年5月22日

令和5年(2023年)6月30日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！